

歳入です。「15 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、5 目 教育費国庫補助金、説明欄 4 学校施設環境改善交付金」8,341 万 9 千円は、国の補正予算分として内示があったものです。「説明欄 9 学校保健特別対策事業費補助金」680 万円も同様に、国の補正予算分として内示があったものです。

「16 款 都支出金、2 項 都補助金、3 目 衛生費都補助金、説明欄 3 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金」791 万 5 千円及び「説明欄 11 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金」2,052 万円は、新型コロナウイルス感染症 PCR 検査センターの運営等にかかる経費への 10/10 補助です。

「19 款 繰入金、1 項 繰入金、1 目 基金繰入金、財政調整基金繰入金」4,094 万 4 千円は、財源不足に対応するものです。

「22 款 市債」は、地方債補正にて説明したとおり、1 億 5,880 万円を増額するものです。

歳出です。「3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費、説明欄 36 新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業」290 万円の減は、事業費の確定によるものです。

「4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、2 目 予防費、説明欄 13 新型コロナウイルス感染症対策基金費」5,000 万円は、不用額の整理等により、東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金を積み立てるものです。

「7 款 商工費、1 項 商工費、2 目 商工業振興費、説明欄 6 中小企業者緊急対策応援事業」1,800 万円の減は、地域経済持続支援金について執行見込から不用額を減額するものです。

「10 款 教育費、2 項 小学校費、4 目 学校保健衛生費、説明欄 1 学校保健衛生費」960 万円は、令和 3 年度当初予算で計上している小学校関連の感染症対策用消耗品及び備品について、国庫補助金を活用するため、こちらにまとめた上で、2 年度に計上し 3 年度へ繰り越すものです。なお、中学校費も同様です。「6 目 学校建設費、説明欄 1 既存施設改修工事」2 億 4,898 万 8 千円は、令和 3 年度当初予算で計上している第一小学校校庭整備工事、第三小学校大規模改修一期工事及び第三小学校普通教室等空調設備整備工事について、国庫補助金を活用するため、2 年度に計上し 3 年度へ繰り越すものです。「3 項 中学校費、6 目 学校建設費、説明欄 1 既存施設改修工事」2,671 万円は、令和 3 年度当初予算で計上している第一中学校校舎空調設備整備工事等について、国庫補助金を活用するため、2 年度に計上し 3 年度へ繰り越すものです。

なお、本補正予算案は、第 1 回定例会の追加議案として提案させていただきます。

きます。

また、今回補正予算案で計上した工事及び感染症対策用消耗品等は、令和3年度当初予算案にも計上しているものですが、こちらについては、令和3年度一般会計補正予算案（第1号）にて整理しています。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「令和3年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部長 主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査センター運営費や新型コロナウイルスワクチン接種関連経費等を計上しています。また、デジタルトランスフォーメーションを推進するDX推進監を新たに委嘱する経費を計上するほか、令和2年度補正予算第10号に計上し、3年度に繰越する小中学校の工事や感染症対策用消耗品等を整理するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ1億3,093万5千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ304億5,093万5千円とするものです。

「第二表 地方債補正」です。令和2年度補正予算第10号に計上し、3年度に繰越する第一小学校整備事業債の限度額を1,050万円減額し4,920万円にするとともに、第三小学校整備事業債の限度額1億2,050万円を皆減するものです。

歳入です。「15款 国庫支出金、1項 国庫負担金、2目 衛生費国庫負担金、説明欄2 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金」2億485万3千円は、市民へのワクチン接種費用に対する10/10負担金です。「2項 国庫補助金、3目 衛生費国庫補助金、説明欄3 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金」1億6,884万8千円は、ワクチン接種にかかる運営等の経費に対する10/10補助です。「5目 教育費国庫補助金、説明欄4 学校施設環境改善交付金」5,639万9千円の減は、小中学校の既存施設改修工事の減額に併せて整理するものです。

「16款 都支出金、2項 都補助金、3目 衛生費都補助金、説明欄9 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金」1,966万8千円は、新型コロナウイルスPCR検査センターの運営や啓発等にかかる経費への10/10補助です。

「19款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金、1節 財政調整基金繰入金」5,186万6千円の減は、取り崩したため、額を減額するものです。

「2節 公共施設修繕基金繰入金」3,000万円の減は、小学校の既存施設改修工事の減額に併せて減額するものです。

「21款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、説明欄6 雑入」683万1千円は、新型コロナウイルスワクチンの接種について、市民以外の方が市内で

接種した際に掛かる接種費負担金です。

「22 款 市債」は、地方債補正にて説明したとおり、1 億 3,100 万円を減額するものです。

歳出です。「2 款 総務費、1 項 総務管理費、7 目 企画費、説明欄 1 一般事務費」297 万 7 千円は、デジタルトランスフォーメーションを推進するため、DX 推進監等を新たに委嘱するものです。

「4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、2 目 予防費、説明欄 10 新型コロナウイルス感染症予防」177 万 8 千円は、新型コロナウイルス感染症専門家協議会の委員報償を計上するとともに、啓発チラシの作成及び全戸配布に係る経費を計上するものです。「説明欄 11 新型コロナウイルス PCR 検査センター関係費」1,834 万 8 千円は、4 月から 9 月までの運営費を計上するものです。「説明欄 12 新型コロナ予防接種」3 億 8,053 万 2 千円は、新型コロナウイルスワクチンの接種費用及び運営費等を計上するものです。

「10 款 教育費、2 項 小学校費、1 目 学校管理費、説明欄 2 学校管理用備品整備」34 万 6 千円の減、「4 目 学校保健衛生費、説明欄 1 学校保健衛生費」482 万 5 千円の減、「6 目 学校建設費、説明欄 1 既存施設改修工事」2 億 4,898 万 8 千円の減、「3 項 中学校費、4 目 学校保健衛生費 説明欄 1 学校保健衛生費」321 万 7 千円の減、「5 目 学校給食費、説明欄 2 給食センター管理運営費」105 万 3 千円の減、「6 目 学校建設費、説明欄 1 既存施設改修工事」1,427 万 1 千円の減は、国庫補助金を活用するため、令和 2 年度補正予算第 10 号に計上し、3 年度に繰り越すことから事業費を整理するものです。

なお、補正予算 2 件と、狛江市新型コロナウイルス感染症対策基金条例、狛江市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、3 月 11 日に追加議案として提案させていただき、3 月 12 日の予算特別委員会終了後に議案説明会を開催いただくよう調整をしています。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項 4 「狛江市災害時受援応援計画（案）について」の説明をお願いします。

部 長 2 月 24 日の庁議後、受援対象業務の担当災対部について再検討した内容を説明します。

計画案 6 ページの受援対象業務における「住家被害認定調査・罹災証明」について、災対総務部・災対市民生活部・災対都市建設部の 3 つの災対部を並記していたところですが、災害発生時の円滑な事務手続き及び応援職員の受入れを考慮し、本業務に最も関連の深い市民生活部を担当災対部として記載しました。この修正は、総務部と都市建設部を本業務から切り離すということではなく、応援職員の受入れ体制や実務における必要なサポート等、3

つの部が連携していく必要があることに変わりはないものと考えています。その他の業務についても、市が被災した非常時であることを考慮の上、各部が連携、協力、応援して災害対応業務に当たることをお願いします。

庁議にて決定後、本計画の運用を開始します。

市長 災害には、震災と風水害がありますが、それぞれ災害規模によっても市役所業務に与える影響が大きく異なり、それに伴い職員の対応も異なります。そのことを念頭に置いて対策をしてください。

特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「市民参加と市民協働の実施状況に関する答申について」を報告してください。

部長 狛江市市民参加と市民協働に関する審議会から、市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価について、2月25日に答申を受けましたので、報告します。

市民参加と市民協働の実施状況について、審議会において総合的に評価し、2つの提言をいただきました。

1つ目の「幅広い層に向けた市民参加の促進」についてですが、市民参加を求める行政活動の内容に合わせ、市民に直接働きかける仕掛け・工夫等の検討や無作為抽出制度の積極的な活用、オフライン・オンラインそれぞれに対応できる審議会等の開催等、参加手法の多様な選択肢の設定等により、市民が参加しやすい仕組みを作っていただきたいとの御意見をいただきました。また、市民が行政活動を知り、意見等を示す機会については、市民の積極性に頼るだけでなく、行政からの積極的な働きかけもお願いしたいという点、そのためにも改めて職員への意識醸成に努めていただきたいという点を御意見としていただきました。

2つ目の「推進強化のための協働意識の向上、各種制度等の検証」についてですが、市民協働事業提案制度に関して、特に行政提案型については、庁内において応募の実績が数年ない状況であることから、市民協働事業の予算に優先度を与える、職員が市民協働を推進することにより評価される仕組みを作る等の手法により、庁内における推進体制を強化していただきたいとの御意見をいただきました。また、市民に対しては、各取組に関する情報に加え、市民協働による意義や効果等についても併せて発信していくことが重要であるとの御意見をいただいています。各種制度等については、市民協働事業提案制度の改善や市民公益活動事業補助金等の支援内容の検証・検討、また、推進に当たってのこまめくぼ1234との連携等について御意見いただきました。

以上に加え、狛江市の市民参加と市民協働に関する基本条例等の検証や、

令和2年度に新たな課題として直面したコロナ禍による新しい生活様式を視野に入れる点についても御意見をいただいていますので、今回の提言を踏まえ、より一層の市民参加と市民協働を推進するに当たり、協力をお願いします。

市長 続いて、報告事項2「狛江市公式ビジネスチャットの運用について」を報告してください。

部長 令和2年4月より新型コロナウイルス感染症対策に係る対策本部員並びに課長の情報連絡等に使用しているLINE WORKSについて試行運用から本格運用に移行することになりましたので、その概要を報告します。LINE WORKSについては、令和3年度に有料プランに移行する予定でしたが、現在、緊急事態宣言が再び発令され、職員の在宅勤務が行われている状況等を踏まえ、予定を前倒して有料プランに移行するとともに、ビジネスチャットの適正な利用を確保するため運用指針を整備しました。

これまでと同様に対策本部員並びに課長を中心に利用することを想定していますが、運用方針に示された一定のルールや市民から誤解を受けることのないよう留意した上で使用するようお願いします。また、有料プランの移行に伴い、複数人でのビデオ通話が可能になり、簡易的なオンライン会議等にも活用できるようになりますので、これまでと同様、各部等での情報共有に活用してください。

市長 有料プランへの移行はいつですか。

部長 3月1日です。

市長 続いて、報告事項3「専決処分の報告について」を報告してください。

部長 2月19日に、株式会社 田中建設が受注している「狛江第一小学校児童増対策工事（校舎増築等工事）（建築工事）」について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、契約変更の専決処分を行ったことを報告します。この事案は、令和2年10月8日に請負金額2億7千940万円で株式会社 田中建設と本契約を締結したところですが、地盤改良工事において、改良杭の深さを設計よりも延長する必要が生じたことにより、請負金額が328万9千円増額し、2億8千268万9千円となりました。この増額分が「市長において専決処分にすることができる事項の指定について」第4項の「工事請負契約の変更で、その変更が議会の議決を経た契約金額の1割以内の増額又は減額で、かつ、その増減額が3,000万円を超えない額であるもの」に該当することから、専決処分としたところです。

市長 続いて、報告事項4「こまえ桜まつりスタンプラリーの実施について」を報告してください。

部長 市制施行45周年記念事業の一つとして始まったこまえ桜まつりですが、

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、スタンプラリー形式で実施します。実施期間は3月19日から29日までとし、周知については広報こまえ3月15日号に掲載するほか、スタンプラリーで使用するリーフレットを新聞折込、市内小中学校への配布等により行います。事業内容については、リーフレットを狛江駅、和泉多摩川駅、喜多見駅、公共施設等で入手し、ラリースポットにてリーフレットについている台紙にスタンプを1つ押してもらるか、スマートフォンでラリースポットで掲示されているQRコードを読み込んでスタンプを集めます。4つ以上スタンプを集めた人の中から抽選で100人に、こまえ桜まつりギフトボックスをプレゼントします。また、特別賞としてハッシュタグ賞を設けており、期間中にTwitterやInstagramにて、市内の桜の写真等を指定されたハッシュタグとともに投稿した人の中から、10人にオリジナル賞品をプレゼントします。

市長 続いて、報告事項5「新型コロナワクチン住民接種実施計画（暫定版）について」を報告してください。

部長 今回報告する内容は、3月2日時点のものであり、今後国や都からの情報等により、内容やスケジュールが変更となる場合があります。

今回の新型コロナウイルスワクチンの接種に向けた市のコンセプトですが、まず、大きなコンセプトとして「コンパクトなまちならではの強みを活かした安心で安全なワクチン接種」としています。さらに、コンパクトなまちだからこその強みを活かした接種の4つの視点として「Politely（親切・丁寧）」「Familiar（身近）」「Together（みんなで）」「Mobility（機動力）」と定め、これらを軸として、安心で安全なワクチン接種を目指します。なお、それぞれの4つの視点の考え方については、資料のとおりです。

2ページにおいては、この4つの視点に対応した「基本とする取組」として、それぞれ具体的な方向性を示しています。まず、「Politely（親切・丁寧）」として、コールセンター等を活用した人にやさしい接種体制の構築、市ホームページ、広報こまえ、SNS等の媒体を活用した正確かつ早急、丁寧な情報提供を行います。次に、「Familiar（身近）」として、集団接種会場を中心に、地域の各医療機関における個別接種や訪問接種等、身近で安心して接種できる接種会場を設定します。次に、「Together（みんなで）」として、接種に関わる地域医療機関等の関係者と行政との、密な情報共有や連携した円滑な体制づくりに努めます。最後の「Mobility（機動力）」として、希望者接種率100%を目指す取組として、接種トラック等を活用した通勤帰り等に気軽に接種できる体制をつくります。

3ページを御覧ください。基本事項として、ワクチンの接種期間については、国から指示されている期間である令和4年2月末までとし、3年2月2

日の庁議で報告した接種対象者となる約7万人の内訳と、目標接種率60%について記載しています。

4ページには接種のスケジュールを掲載していますが、これはあくまでもワクチンの供給が十分になされた場合を想定し、作成したものです。接種順位についても、国が定めた内容に沿ったものとしていますが、ワクチンの供給状況に応じて確実かつ柔軟に接種できる体制づくりを目指します。まず、4月下旬から高齢者施設入所者等の接種を開始し、その後、一般高齢者への接種を実施します。その後、国から高齢者接種の標準的な期間として示されている2箇月3週間後に、基礎疾患のある方、次にそれ以外の一般の方と順次接種を行っていくこととしていますが、こちらも高齢者の接種状況により時期が後ろ倒しになる可能性があります。また、接種会場については、医師会等との調整の結果、一般高齢者については、まず集団接種会場で実施し、基礎疾患のある方の接種が始まる時期と高齢者接種の後期が重なる、接種需要が高まると想定される時期を目途に、地域医療機関での個別接種を開始したいと考えています。また、コールセンターについては、3月1日から稼動していますが、今後接種クーポン券の発送や予約が開始されたタイミングで、回線の増設やナビダイヤルの開設等について対応します。併せて、市ホームページにおいても、特設ページを設け、現時点で決定している情報や、国から提供された情報等を掲載しており、今後新たな情報が入り次第、順次更新を行います。

5ページには、集団接種会場を想定した事前周知から接種までの流れを、6ページには市が設置する集団接種会場となる上和泉地域センター体育室と岩戸児童センター遊戯室について、その位置と接種を実施する曜日、時間帯を掲載しています。また、駅周辺における通勤帰り等の方を想定した一般向け接種会場の臨時設置について、併せて記載しています。

7ページには集団接種会場の基本的なレイアウト図と当日の流れを掲載しています。集団接種会場における受付から問診、接種、経過観察といった一連の流れと、医師、看護師、薬剤師等の基本的な配置について示すものです。これは、現時点での想定であり、会場の大きさや接種の進捗状況等により、柔軟に対応できるよう運営します。また、4月上旬に接種会場の設置と接種訓練を行うため、その結果を踏まえてより現実に即した形で準備します。

8ページには、今後郵送する接種クーポン券等のイメージを掲載しています。接種券と接種済証が一体となった接種クーポン券のほか、接種に関する案内、予診票、ワクチンの説明書を封入して順次送付する予定です。

今後、詳細が決定次第、改めて庁議等で報告します。なお、本件については、議会にも情報提供します。

また、本件については、全庁的な協力体制が必要不可欠です。今後、高齢者接種に係るワクチンの供給が確定し、集団接種会場の運営がスタートする際は、その会場運営等に関して、各部に対し必要人員の確保を依頼したいと考えていますので、協力いただきますようお願いいたします。

市長 本件については、市民の関心が高いにも関わらず、国等から発せられる情報が少ないため、市民に不安を生じさせる可能性があります。市として迅速かつ的確な情報に努めたいと思います。なお、今後、YouTube の市公式動画チャンネルにおいても、本内容について説明する動画を配信する予定です。

続いて、報告事項6「調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区間）整備事業の用地説明会について」を報告してください。

部長 調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区間）整備事業の用地説明会について、4月23日午後6時より2回、4月24日午前9時より2回、防災センター401、402及び403会議室にて開催します。

本都市計画事業は、小田急線喜多見駅高架下付近から世田谷通り二ノ橋交差点までの463m区間について、3月末までに都市計画事業の認可取得予定であり、それに伴い、関係権利者に対して、都市計画事業認可による法的効果や用地補償について用地説明会を開催するものです。

市長 続いて、報告事項7「狛江第三中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設について」を報告してください。

部長 狛江第三中学校に「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を4月1日に設置します。学級の名称については、学校等と協議してE組とします。名称の理由は、狛江第三中学校のクラス名称がアルファベット表記であること、また、現1、2学年のクラス数が3クラスであり、学校教育課の人口推計に基づく生徒数の推計値から、今後も概ね同人数程度で推移すること、将来的に1クラス当たりの生徒数の基準が変わる可能性に鑑み、1クラス分の余裕を持ってE組としたものです。また、E組の発音には「いいクラス」となってもらいたいという、関係者の想いも込められている名称となっているのではないかと思います。

なお、名称については、2月19日開催の第4回狛江市立中学校自閉症・情緒障がい固定学級開設検討委員会において審議し、狛江第三中学校からも同意を経て仮決定していますが、規則の一部改正を必要とするため、3月18日の教育委員会で審議の後、正式決定となります。

入級生徒数は、新1年生4人となっており、学級編制上の基準人数は8人ですので、令和3年度は1学級編制となります。

また、施設整備についてですが、技術棟として使用していた建物を改修し、通級指導を行う特別支援教室「くすのき教室」とも円滑に連携できるように「く

すのき教室」を併設し、共有の職員室や生徒のクールダウンにも活用できる図書室を整備しました。

今後は、「一人が好き」、「狭い場所が好き」、「狭い場所が苦手」等、様々な特性のある生徒に対応できるよう、パーテーションや学習机等の備品を整備します。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点や、新入生の受入準備等を進めていく関係から、内覧会は実施せず、写真による情報提供に留めます。今後、総務文教常任委員会協議会にて報告します。

市 長 その他お知らせはありますか。

部 長 行政提案型市民協働事業のテーマ募集についてです。

行政提案型市民協働事業について、令和4年度実施に向けテーマ募集を行っています。

例年、9月に庁内においてテーマを募集していますが、令和3年度については、庁内からの応募が近年無い状況や、先程報告した市民参加と市民協働に関する審議会からの答申内容等を踏まえ、試行的にスケジュール等を変更し実施します。

いただいたテーマについては、庁議において審議いただき、その後、広報こまえ等で広く市民団体へ募集をします。令和3年度については、募集時期を市民提案型市民協働事業と合わせ、5月からの募集を予定しており、政策室及びこまえくぼ1234との事前相談、また、担当部署との調整を経て市民団体に応募していただく形に変更しています。応募のあった事業については、市民参加と市民協働に関する審議会での審査等を経て、協働団体と事業内容を決定します。実際の事業実施は令和4年度です。

また、テーマについては、課題解決を図りたいもの、計画等で位置付けている施策等で推進を図りたいもの、また、地域の力をうまく活用することで、より効果的・効率的に実施できるもの等の観点からのテーマ設定をお願いします。市民と共に各種事業を進めていけるよう、この制度の活用をお願いします。なお、令和3年度については、大枠のテーマを設定し、テーマの解決等につながる事業も含め、団体から提案していただく形となりますので、団体と協働して企画・実施できるような事業の提案が見込まれる内容となるようお願いします。

庁議後、各課に募集の事務連絡を通知しますので、検討いただき、3月31日までに政策室へ提出をお願いします。積極的に提案いただくようお願いします。

市 長 審議会から、市から積極的な働きかけをするよう提言を受けましたので、各部署において積極的に提案してください。

他に何かありますか。

- 部 長 接遇スキルアップ研修の実施についてです。
来庁者により良いサービスを提供できるよう、高い接遇スキルを持ち、職場全体の接遇力の向上を図ることができる人財の育成を目的として、接遇スキルアップ研修を3月19日に実施します。本研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営不振となっている日本航空株式会社に対する支援の一環として行うもので、現役の客室乗務員が講師となり、受講者本人及び職場全体の接遇向上を図る貴重な機会となります。対象は、多くの来庁者の対応を行う、市民生活部及び福祉保健部の各課、子ども政策課、児童育成課、公民館、図書館に所属する職員としますので、積極的な参加をお願いします。
なお、3月1日付で対象の課へ事務連絡にて通知しています。受講者の推薦期限は3月5日までです。
- 市 長 最近、市長への手紙において、職員の接遇について厳しい御意見をいただいたため、この機会を活かしてスキルアップに努めてください。
他に何かありますか。
- 部 長 R1多摩川左岸猪方築堤工事（土手天端舗装）についてです。
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所が実施している、R1多摩川左岸猪方築堤工事について、工事期間を3月末から6月末に延伸する旨の連絡がありました。資料は、京浜河川事務所による近隣住民向けの周知資料です。工事期間の変更と併せて、2月2日の庁議で報告した和泉自動車教習所前の工事追加についても周知するものです。
なお、工事期間の延伸に伴い、多摩川自由ひろばについても、4月以降引き続き工事ヤードとして利用されることから、工事期間中は閉鎖を継続することとなります。
- 市 長 他に何かありますか。
- 部 長 狛江市一時多量ごみ収集運搬事業運用方法についてです。
近年問題が顕在化している、ごみ屋敷、実家整理、生前の荷物整理等で、家庭に長年にわたり堆積した多量の物品を限られた期間で処理する必要に迫られる事例があることから、家屋に堆積した多量の物品の整理から収集運搬までを一括して業者に委託できるよう市内委託業者2社に許可を発出しました。
資料2ページの対応フローを御覧ください。運用については、利用者が清掃課に連絡し、緊急性が認められるものについて、業者を案内します。利用者と業者による打合せ後に、利用者と業者とで契約を締結し、清掃課に契約内容を報告後、作業に入ります。作業内容は、現地でごみの分別及び整理を行い、中間処理施設に搬入します。作業終了後に清掃課へ一時多量ごみの処理量について報告します。なお、この制度は、令和2年第3回定例会の一般

質問に対応したものです。

市長 現在発出されている緊急事態宣言が3月7日までとなっていますが、3月8日からの市の対応について、国や東京都から情報が提供され次第、今週中に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、協議を行う予定です。

以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月9日午前9時00分から開催します。